

道の駅むなかた にぎわい広場 出店等募集のご案内

出店を希望される方は以下の条件を確認し、申込フォームよりメールでお申し込みください。

1. 募集内容	公共施設で実施可能なイベント・PR、物販と致します。 また、試験販売については、商品や内容を吟味し、出店の可否を判断致します。 また、本年度よりキッチンカーも出店可能となりました。
2. 募集期間	随時（使用希望日の1カ月前より1週間前まで）
3. 募集エリア	◆テントエリア 約7区画（内キッチンカーエリア 約2区画） ◆1区画は、原則として 間口3.6m×奥行2.4mとします。
4. 使用料 ・手数料	◆1区画使用料 A：物販事業の場合・・・1,000円/回（短時間でも変わりません） B：販売を伴わないイベント or PR事業の場合・・・2,000円/回 ◆手数料 上記A：販売合計金額の10% 上記B：無し ◆その他 ・100V電源の使用・・・使用量に関わらず1口500円/日 ・延長コードの貸出料・・・500円/1リール ※キッチンカーは、1区画に収まらないサイズの場合は、2区画分の使用料を徴収。
5. 選定方法	予約開始時より先着順とする。 ただし、道の駅のイベントや共済事業の際は、急遽お断りする場合があります。
6. 営業・搬入・搬出時間	◆営業時間 9:00～16:30【厳守!】 ※清算は16時40分まで （搬入・準備は7時30分から9時まで、撤去は17:00までに行なうこと。） ◆搬入・搬出時は必ず、higoro（ひごろ）スタッフに声をかけ、スタッフ指示のもと、安全に十分気を付けて行うこと。 ※キッチンカーの搬入は8時までとし、厳守すること。 （車両の大きさ等で応相談可）
7. 最初の申請時に必要な書類	◆販売許可証のコピー（物販の場合） ◆PL保険証のコピー（物販で飲食等の場合） ※有効期限にご注意下さい。期限切れの場合、出店できません。
8. 注意事項	1. 必要備品類は、全て出品者が準備する事。 2. 区画場所は、到着順・販売内容・区画数・芝生広場イベントなどの状況を考慮して決定する。 3. 販売場所へのペット同伴は、衛生上禁止とする。 4. 出店前日からの設営は禁止とする。 ※17時以降の設置は状況により許可する。 5. 連日出店の場合、最終日までの間は引き続きの設営は可とするが、備品等の管理は出店者が責任を持つこと。 ※隔日出店の場合は不可 6. にぎわい広場の景観を著しく損なう店舗や、備品等の使用はお断りすることがある。 【重要!】 ●必ずゴミ箱を設置し、自店のゴミだけにかかわらず持ち帰ること。 ダンボールのゴミ箱は不可。きちんとしたゴミ箱を設置し「ゴミ箱」の掲示を行うこと。

にぎわい広場 出店にかかわる取扱商品について

【 販売できない商品 】

◆ 下記、施設（テナント）での取り扱い商品 及び 類似品。

- 1、道の駅むなかた「物産館」
- 2、花き園芸 と 工芸雑貨のお店「higoro (ひごろ)」
- 3、おふくろ食堂「はまゆう」
- 4、米粉パン工房「姫の穂」
- 5、アンテナショップ「宗像や」「FRATT」

〔具体例〕

- ① 魚介類・海藻類
- ② 野菜・果物
- ③ 植木市・年末のしめ縄や飾りなど
- ④ 干し物類
- ⑥ 唐揚げ・コロッケなど

【 その他 】

- 1、にぎわい広場で販売する商品は、原則としてテイクアウトの飲食関係とする。
但し、「道の駅 むなかた」が可能と判断し、上記1～5のテナントすべてから承諾を得た場合はこの限りではない。
- 2、「道の駅むなかた」との共催イベントの際の、類似商品の取り扱いは別途協議する。
- 3、マルシェ（朝市・青空市）などの販売形式は、原則として不可とする。
- 4、魚介類・野菜類・果物類などの実演販売は不可とする。

【お問い合わせ】

花き園芸 と 工芸雑貨のお店 higoro (ひごろ)

住 所： 宗像市江口 1172 営業時間：9時～16時30分

TEL：0940-72-1204 担 当：山 本 ・ 韓 (はん)

◆ 申請はQRコードより→「にぎわい広場申込書フォーム」よりお申し込み下さい。

